身元保証書

住所
氏名
生年月日

使用者　　を甲、被用者を乙、身元保証者を丙とし、甲丙間において次のとおり契約する。

第１条　乙が甲乙間の雇用契約に違反し、または故意若しくは過失によって万一甲に、金銭上はもちろん業務上信用上損害を被らしめたときは、丙は直ちに乙と連帯して甲に対して、損害額を賠償するものとする。

第２条　本契約の存続期間は本契約成立の日から５年間とする。

第３条　甲は次の場合においては遅滞なくこれを丙に通知しなければならない。

①乙は業務上不適任または不誠実な事跡があって、これのために丙の責任を引き起こす恐れがあることを知ったとき。

②乙の任務または任地を変更し、これのために丙の責任を加重しまたはその監督を困難ならしめるとき。

上記契約を証するため、本証書３通を作成し、署名押印の上、各自その１通を所持する。

年　　月　　日

使用者（甲）　住所
商号
代表者　　印

被用者（乙）　住所
氏名　　印

身元保証人（丙）住所
氏名　　印